

JD 共済

No.59

発行日 平成30年8月15日

〒939-8072 富山県富山市堀川町278
ジェイ・ディ共済協同組合

TEL.076-421-2221 (大代表)
FAX.076-425-9561
URL <http://www.jd-kyosai.com>
E-mail info@jd-kyosai.com

第16回
通常

総代会開催

堅強な事業運営
に引き続き邁進

ジェイ・ディ共済協同組合の第16回通常総代会は、6月24日（日）に品川プリンスホテル（東京）で開催され、全国各地の総代の皆様が出席し粛々と執り行われました。



冒頭、本組合の丹澤忠義理事長より、来賓としてお迎えした損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員 北陸本部長 甲信越本部長 高岸弘佳様と、株式会社エフエム大阪 編成局 局次長 ゼネラルプロデューサー 須田淳様（同社 代表取締役社長 石井博之様の代理としてご出席）に対して、深い感謝の言葉が述べられました。

続いて、ご来賓の高岸様から本総代会開催へのご祝辞を頂戴しました。（P.3参照）その後、丹澤理事長が「平成29年度のジェイ・ディ共済協同組合の状況と今後の運転代行業界の動向」などについての報告を行いました。以下、その概要をお伝えします。

なお、ご来賓としてお招きしていた自由民主党 参議院議員 内閣官房副長官 野上浩太郎様は、ご公務が大変お忙しいところを、わざわざ富山から駆けつけてくださり、懇親会にてご祝辞を頂戴いたしました。（P.3参照）

■全ての組合員のために、利用者のために、そして業界のために、さらなる事故防止を

平成29年度においても、事故件数の増加傾向に歯止めがかかっておらず、特に高齢者ドライバーによる事故が多く、大きな事故も発生しました。具体的に2つあげると、1つが70代の客車ドライバーがブレーキとアクセルを踏み間違えて家屋に突っ込んだ事故で、もう1つが、やはり70代の従事者が運転する客車が対向側に飛び出し、対向車線に停車していた新車と衝突

し、新車を大破させたという事故です。運転代行業界においても高齢化が進んでいることを考えると、個人タクシー事業で許可期限の更新時に年齢制限が設けられているように、運転代行業においても、何らかの年齢条件を設けることが必要になってきたのではないかと感じています。

JD共済では、万が一の事故時の補償サービスはもちろんのこと、組合員の皆様が事故を未然に防げるように、様々な取り組みを行っています。事故を減らすことは、組合の健全運営を継

続させるために必要不可欠で、大変重要なことです。運転代行業に従事する皆さんには、自分たちはお客様の大切な命と車を預かる仕事に就いているということを今一度、肝に銘じていただきたい。そして、交通安全と代行利用者保護とあわせて、組合の堅強な経営基盤を維持するために、事業主として強い責任感を持ち、従事者の方々に対する安全運転の徹底指導をお願いします。

■飲酒運転根絶と代行利用促進のために積極的に社会貢献活動を推進

飲酒運転根絶を目指したSDDプロジェクトがスタートしたのが2007年。私どもは、このプロジェクトの趣旨に賛同し、飲酒運転根絶の啓発活動を行うことが、ひいては飲酒運転根絶の担い手である運転代行の認知度向上と代行利用促進につながると考え、社会貢献活動の一環としてこのプロジェクトに参画して、今年10年目になります。

そして、7年前から、このプロジェクトの中で、SDD全国こども書道コンクールを主催しており、これまでに全国の子どもたちから寄せられた作品は、東京都主催の飲酒運転根絶キャンペーンで活用されたり、先程、ご来賓の高岸様からお話があったように、損害保険ジャパン日本興亜様の本社ビルで展示されるなど、飲酒運転根絶と代行利用促進のために、全国各地の自治体や警察、各種団体や企業で活用される機会がどんどん増えています。最近の例では、愛知県名古屋市内の港警察署が、書道作品を活用したパトカー貼付用の「飲酒運転根絶啓発マグネットシート」を制作され、毎月第4金曜日に、このシートをパトカーに貼り、管内全域を巡回されています。

また、新たな取り組みとして、エフエム大阪、伊藤園とタイアップし、SDDオフィシャル自動販売機の設置もできるようになりました。書道作品やプロジェクトに賛同するアーティストのメッセージが掲載されるだけでなく、皆さんの事業者名や屋号を入れることができます。ぜひ、運転代行の普及と自社の代行利用促進のために活用していただければと思います。

■今後の動向を見据えた盤石な事業運営

今年度中には、県条例で最低利用料金を設定することが可能になります。これにより、運転代行業を「業」として安定して営むことができる料金を、各都道府県で決めることができるようになるわけです。静岡県、滋賀県、茨城県、栃木県などでは、業界全体の将来のことを考え、全国に先駆けてこの最低利用料金の設定について、すでに尽力して動いておられます。最低利用料金の設定は、運転代行という仕事を、皆さんの「子どもの代」さらには「孫の

代」まで、引き継いでいけるようにするための、環境づくりのひとつです。私は、公益社団法人運転代行協会の会長職にも就いており、その立場で、昨年度も全国各地のいろんな方々とお会いし、運転代行の存在意義を話してきました。そのことが実を結び、数ヶ所の運転免許センターで免許更新時の講習のときに、「飲んだら運転代行」というフレーズを言ってもらえるようになりました。

今後、料金メーターの義務化や営業ナンバーの問題など、業界の健全化に向けた様々な動きがでてくると思いますが、業界動向を注視しながら、これからも、強い信念と覚悟を持って、ぶれずに堅実な事業運営を行っていきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
理事長からの報告の後、今年2月に大阪城ホールで開催された「LIVE SDD 2018」の様相をまとめた映像と、SDDプロジェクトのプロジェクトリーダーであるTRFを代表して、DJ KOOさんが今回の総代会に向けて贈ってくださったビデオメッセージが上映されました。DJ KOOさんからは、「飲酒運転撲滅を目指し、これまで6年間、SDD全国こども書道コンクールに取り組んでこられた、JD共済と全国のJD共済組合員の皆様に心より大きな敬意を表します！そして、皆さんの日々の活動を心から応援しています！」と、とても力強い言葉をいただきました。



【議案審議】

議長として金澤副理事長が選任され、金澤議長のもと議案の審議が円滑に行われ、報告事項及び決議事項は全て承認・決議されました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

【注】SDDオフィシャル自動販売機の詳細内容については、同封の資料をご覧ください。

《お問い合わせ先》

FM OH! (株式会社エフエム大阪) 編成制作部

担当：SDDプロジェクト担当者 須田(すだ)

TEL：06-4396-0854

※お問い合わせの際には、「SDDオフィシャル自販機の件」とお伝えください。

総代会にご臨席くださいました来賓のご挨拶

自由民主党 参議院議員 内閣官房副長官 野上浩太郎様

今日は、ジェイ・ディ共済協同組合の皆様の通常総代会とあわせて懇親会がこんなに盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。また、日頃から丹澤理事長を先頭に、運転代行利用者の安全と安心の確保に向けて大変尽力されていることに対して、心から感謝申し上げます。

運転代行業における安全と安心の確保については、地方分権改革の観点からも取り組みを進めており、損害賠償責任保険の保険料の支払状況の定期的な報告の義務化と、地域の実情に応じた最低利用料金の設定について、都道府県において条例で定めることが可能であることを通知することとし、現在調整しています。

このような一つひとつの取り組みが、運転代行業における安全と安心につながっていくことを期待しており、JD共済主催のSDD全国こども書道コンクールを含めて、ジェイ・ディ共済協同組合が果たす役割は大きく、本当に意義深いと思っています。ぜひ、このような総代会の機会を通じて結束力をさらに強めて頂き、運転代行業界の健全な発展に向けて頑張っていけますように、ご祈念を申し上げます。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員 北陸本部長 甲信越本部長 高岸弘佳様

本日は、第16回通常総代会にお招きを頂きまして、誠にありがとうございます。本総代会がこんなに盛大に開催されましたことを心よりお喜びを申し上げます。

私たちは、ジェイ・ディ共済協同組合様が保険代理店としてお取り扱い頂いている随伴車の自動車保険を提供している保険会社でございます。2016年10月に随伴車の自動車保険の加入が義務化されたことを受け、JD共済様で自動車保険の取り扱いを開始され、これまで実に1,000台を超えるお申込みを頂いております。これほどのお申込みを頂きましたのも、JD共済様並びに組合員の皆様の利用者保護に対する意識の高さの表れと感謝しております。引受け保険会社といたしまして、この場をお借りして皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、弊社ではグループCSR重点課題として防災・減災を掲げており、その中で、特に重大事故につながるケースが多い飲酒運転の撲滅は、弊社にとっても、力を入れなければいけない取り組みとなっています。そういうこともあり、JD共済様主催のSDD全国こども書道コンクールに大変共感し、感銘を受けまして、今、本社ビル1階ロビーで、子供達の作品を展示させて頂いているところです。弊社は皆様と同じく飲酒運転の撲滅を願う企業の一員として、今後も、運転代行業の皆様を充実した保険内容と事故対応サービスでサポートさせて頂く所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



運転代行のジェイ・ディ共済協組(JD共済)は、6月24日、東京・品川区にある品川プリンスホテルで、総代会をひらき、2018年度事業計画・予算など全議案を承認した。

17年度決算は、組合員数が増えたことや昨年6月の掛け金改定などで約7%の増収。費用面では再保険料と共済準備金が増え減益となった。

丹澤理事長は、事故事例を報告し「高齢の方は視野が狭く判断力が乏しくなっている。今は青天井だが、顧客車の運転者に年齢制限を考えると

きかきた」と、個人タクシーを引合いに定年制の必要性を訴えた。組合員数は88社増え4492社に。

書道コンクール作品 飲酒運転撲滅へ活用

総代会では、主催する「SDD全国こども書道コンクール」の作品貸し出しが増え、飲酒運転撲滅の啓発ツールとしての活用事例が報告された。

同コンクールには愛知県警察が後援しており、名古屋市の港署では、毎月第4金曜日を根絶の日と定め、パトカーのドアに書道作品が書かれた啓発マグネットシートを貼付し、管内全域を巡回しているという。

エフエム大阪のSDD(ストンプ・ドラック・ドライブング)プロジェクトのパートナーに加わった伊藤園は、自動販売機を活用し飲酒運転撲滅を発信する。自販機の側面には芸能人の手書きメッセージをデザイン。売り上げの一部は、交通遺児等育成基金と同基金内SDDに寄付する。

運転代行に年齢制限を

JD共済 総代会で丹澤理事長

平成29年度 決算概況

平成29年度の決算内容については、組合員数および登録車両台数が増加したことと、共済掛金の見直しに伴う改定掛金が反映されたことにより、収入は前年度対比7.1%の増収となりました。また、費用に関しては、支払共済金は重大事故案件の支払いがなかったことから前年度対比5.3%減少し、一般管理費等については前年度同様に削減に努めたことにより前年度対比6.8%減少させることができました。しかし、再保険料と共済契約準備金繰入額が増加したことから、費用全体では9.7%の増加となりました。

なお、総資産については、堅調を維持しており、健全な財務内容を継続しています。

また、平成30年度には過去に発生した重大事故案件の支払共済金があるうえ、事故件数および車両修理単価の増加に歯止めがかかっていないことから、今後も引き続き、組合員の皆様の事故防止に向けた支援活動と経費節減に努めてまいります。

貸借対照表

平成30年3月31日		平成30年3月31日	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
(一 資 産 の 部)		(二 負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
1 現金及び預金	1,646,750,893	1 共済契約準備金	301,501,705
2 支払共済金	60,766,220	(1) 支払準備金	409,711,630
3 繰延税金資産	20,334,806	(2) 責任準備金	
4 その他の短期資産	160,597,968	(内異等危険準備金65,905,003)	
流動資産計	1,888,449,887	共済契約準備金計	711,213,335
II 固 定 資 産		2 未払金	76,183,556
i 有形固定資産		3 預り金	11,439,526
1 建物及び建物附属設備	110,728,611	4 未払法人税等	11,553,100
2 構築物	1,289,225	5 未払費用	13,331,294
3 車両運搬具	288,989	6 仮受金	8,211,006
4 工具・器具及び備品	6,666,465	7 賞与引当金	6,781,393
5 土地	34,977,143	流動負債計	838,713,210
有形固定資産計	153,950,433	II 固 定 負 債	
ii 無形固定資産		1 退職給付引当金	32,406,754
1 ソフトウェア	10,721,864	2 役員退任慰労引当金	49,440,834
2 電話加入権	495,000	固定負債計	81,847,588
無形固定資産計	11,216,864	負債合計	920,560,798
iii 外部出資その他の資産		(三 純 資 産 の 部)	
外部出資その他の資産計	22,264,197	I 組合員資本	
固定資産計	187,431,494	i 出資金	155,900,000
		ii 資本剰余金	
		1 その他資本剰余金	15,266,158
		iii 利益剰余金	
		1 利益準備金	287,000,000
		2 その他利益剰余金	
		(1) 組合積立金	
		① 特別積立金	670,000,000
		(2) 当期未処分剰余金	
		① 当期純利益金額	22,122,018
		② 前期繰越剰余金	5,032,407
		その他利益剰余金計	697,154,425
		利益剰余金計	984,154,425
		組合員資本計	1,155,320,583
		純資産合計	1,155,320,583
資 産 合 計	2,075,881,381	負債及び純資産合計	2,075,881,381

損益計算書

平成29年4月 1日 自 平成30年3月31日	
科 目	金 額 (円)
(一. 事業収益の部)	
事業収益合計	1,762,609,697
(二. 事業費用の部)	
事業費用合計	1,384,710,582
(三. 一般管理費の部)	
一般管理費合計	350,345,735
事業利益金額	27,553,380
(四. 事業外収益の部)	
事業外収益合計	4,925,445
(五. 事業外費用の部)	
事業外費用合計	5,593,200
経常利益金額	26,885,625
(六. 特別利益の部)	
特別利益合計	0
(七. 特別損失の部)	
特別損失合計	2
税引前当期純利益金額	26,885,623
(八. 税 等)	
法 人 税 等	11,993,712
法人税等調整額	-7,230,107
税 等 合 計	4,763,605
当期純利益金額	22,122,018

【総代会における主な決議事項】

1 配当金について

配当金(利用分量配当金)は、無配として承認可決されました。

2 事業活動方針について

平成30年度の事業活動方針として、次の方針が承認可決されました。

共済事業を通じて、「飲酒運転根絶の推進」と「飲酒運転根絶の担い手である組合員事業者の発展」を図る

- (1) 共済事業の内容をより一層充実させ、全国に広めて、経営基盤の強化を図る。
- (2) 親切・丁寧・適正・迅速な共済サービスの徹底を継続する。
- (3) 組合員の交通安全意識の高揚を図り、事故件数減少に努める。
- (4) 運転代行業界に関する有益情報の提供を通じて、組合員事業者の適正営業に貢献する。

3 規程類の変更について

受託自動車共済契約約款および交通事故傷害共済契約約款の変更について承認可決されました。

今回の変更は、記載内容を理解しやすく明確化するためのものであり、主な変更点は、以下のとおりです。

【受託自動車共済契約】※ベーシック、ミドル、セレクト10およびライト20共通

- (1) 共済契約に関する各種手続きの条文について、理解しやすいよう変更および必要条項を追加し、明確化を図りました。また、「外形的同一事業体」の要件を明確にするため変更しました。
- (2) 「別表1. 損害率と共済掛金の割増引率表(※)」の割増等級のピッチを10%刻みに変更するため、契約更新時の損害率に応じて移行する等級について、1等級(45%割増)に移行しないよう調整しました。
- (3) 事業運営におけるリスクヘッジを強化するために、「別紙 引受基準(※)」を現状の引受実態にあわせ、条文の変更および追加を行いました。

(※)は、それぞれ受託自動車共済約款の別表、別紙を指します。

【交通事故傷害共済契約】※スタンダードタイプおよびビッグタイプ共通

共済契約に関する各種手続きの条文について、理解しやすいよう変更および必要条項を追加し、明確化を図りました。



「飲酒運転根絶」と「運転代行利用促進」のための取り組みについて

昨年度のSDDプロジェクトで集められた募金を、公益財団法人交通遺児等育成基金(小幡政人会長)へ寄付する贈呈式が、4月26日(木)にエフエム大阪で行われました。贈呈式には、SDDプロジェクトのサポートパートナーとして本組合から



小幡会長(左)と感謝状を受け取る丹澤理事長

らないよう、共済の立場から、組合員へ事故防止を呼びかけ、更なる自覚を促していく」と、決意の言葉を述べました。

また、今回の贈呈式では、「LIVE SDD 2018のエンディングで参加者と来場者が、飲酒運転根絶に向けて心をひとつにして歌っている写真」を額に入れた記念品が、小幡会長へ募金とあわせて贈られました。

※贈呈された募金は、『LIVE SDD 2018』の会場でのドネーションのほか、SDDパートナー各社の活動によって集められた金額の総額で、半額が同基金に、半額が同基金内に設立されたSDD基金に積み立てられました。

丹澤理事長が出席し、エフエム大阪の石井博之社長とともに小幡会長へ寄付金を贈呈しました。

そして、今回も、本組合のSDDプロジェクトの活動に対して、小幡会長より感謝状が贈られ、丹澤理事長が組合員の皆様を代表する気持ちで受け取りました。

丹澤理事長は、「飲酒運転根絶のための担い手として、運転代行はますます地域に必要な不可欠な交通サービスとなっている。運転免許センターの講習でも、『飲んだら運転代行』と言われるようになった。社会のこの信頼を裏切



小幡会長、丹澤理事長、株式会社ケイ・オブティコンの藤野隆雄社長、石井社長(左から)

今年度の書道作品活用事例

JD共済主催「SDD全国こども書道コンクール」の過去6回に応募された10,000点を超える作品は、『飲酒運転根絶の啓発活動』と『運転代行の利用促進』のために、全国の自治体や警察本部と連携を図り、積極的に活用させていただいています。

初のパトカー貼付専用シートが制作されました(愛知県警察 港警察署)



愛知県内では、減少傾向にあるものの、飲酒運転事故件数が全国ワーストに数えられる年が続いています。

このことに強い危機感を持たれた港警察署では、書道による子どもたちのメッセージに着目され、住民に「飲酒運転させない環境」の大切さを伝えるために、書道作品を素材としたパトカー貼付専用シートを企画・制作されました。活用された書道作品は5作品で、「飲酒運転根絶の日」と定めた毎月第4金曜日には、このシートを署の全パトカーに貼付して管内を警らされています。人目を惹く「黄色い蛍光シート」がパトカーの白黒のボディに映え、自然と書道のメッセージが目が行き、啓発の効果は絶大です。読むとドキリとさせられる、子どもたちの鋭いメッセージを目にした人たちが「飲酒運転させない環境」の大切さを再確認され、愛知県から飲酒運転が無くなることを願っています。



初の美術館ロビーでの展示が行われました 《6月19(火)～7月1日(日)》



東京都新宿区にある、「東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館」の入口ロビーに、子どもたちの書道作品が展示されました。今まで、公共施設で大規模な展示が行われたことはたびたびありましたが、美術館に展示されたのは今回が初めてです。ゴッホの「ひまわり」など、世界的に有名な作品を所蔵する美術館のロビーに展示されたことは、子どもたちの書によるメッセージ作品が、『伝える力を持つアート(芸術)』として認められ、評価されたということにはなりません。美術作品を鑑賞するために訪れた人たちは、ロビーの壁一面に展示された書道作品の前で足を止め、子どもらしい自由な発想でしたためられた大人へのメッセージに、感心した様子で見入っていました。

※このほかの書道作品の活用事例は、JD共済ホームページ「新着コーナー」をご覧ください。

JD共済

検索



今年度、第7回の「SDD全国こども書道コンクール」を開催することが決定しております。

詳細につきましては、あらためてお知らせいたします。

ジェイ・ディ共済協同組合(富山市、丹澤忠義理事長)が、飲酒運転根絶を目的として、子どもたちの書道作品で訴える「全国こども書道コンクール」を、東京・新宿区にある「東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館」のロビーに展示しました。この展示は、子どもたちの書道作品が、美術館のロビーに展示されたことは、子どもたちの書によるメッセージ作品が、『伝える力を持つアート(芸術)』として認められ、評価されたということにはなりません。美術作品を鑑賞するために訪れた人たちは、ロビーの壁一面に展示された書道作品の前で足を止め、子どもらしい自由な発想でしたためられた大人へのメッセージに、感心した様子で見入っていました。

命の大切さ コラボで訴え

JD共済 飲酒運転根絶へこども書道展

やキャンペーンへ貸し出しもしている。7月1日には東京都の「飲酒運転根絶」キャンペーンが新宿・西口、NPO法人いのちのミュージアムによる「命のメッセージ展」と一緒に書道作品を展示した。命の大切さを訴える「全国こども書道コンクール」を、東京・新宿区にある「東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館」のロビーに展示しました。この展示は、子どもたちの書道作品が、美術館のロビーに展示されたことは、子どもたちの書によるメッセージ作品が、『伝える力を持つアート(芸術)』として認められ、評価されたということにはなりません。美術作品を鑑賞するために訪れた人たちは、ロビーの壁一面に展示された書道作品の前で足を止め、子どもらしい自由な発想でしたためられた大人へのメッセージに、感心した様子で見入っていました。

「全国こども書道コンクール」は、同共済がエフエム大阪主催の「SDD(ストローク・ドラッグ・ドライブ・年、開催。応募作品は同共済が保管。飲酒運転根絶のイベント」



平成30年7月9日付 東京交通新聞

7月に発生しました西日本豪雨により、被災された方々にお見舞いを申し上げます。
一日も早い復旧と復興を、心からお祈りしております。

いろいろ

▶第16回通常総代会は、理事長から『堅強な経営基盤を維持する』ための事故防止強化についてや、飲酒運転根絶と代行利用促進のために主催している「SDD全国こども書道コンクール」の作品活用事例などが話されました。そして、前年度決算報告と今年度事業計画・予算案等、全ての議案は、ご出席いただいた総代によって承認され、今年も定刻を待たずして終了することができました。総代、並びに総代を選んでくださった各都道府県の組合員の皆様、ご協力ありがとうございました。▶JD共済が行う事業は、全てJD共済を支えてくださる組合員の皆様のために行うものであり、「JD共済加入なら安心だね」、「さすがJD共済の組合員だね」と業界内外から言ってもらえること、また、それが皆様のステータスになるようにと考え、取り組んでいるものです。▶今後、各都道府県の条例に、料金の規定を含め「運転代行」という言葉が明記されていきます。名実ともに運転代行が公共交通機関と呼ばれるよう、皆様の益々の発展を願ってやみません。▶これから先もずっと、「組合員の皆様」と「組合」の『両輪走行』で、どこにも負けない健全経営を継続できるよう、末永いお付き合いをよろしくお願い申し上げます。